

めざせ!

# マイ・タイムラインマイスター!



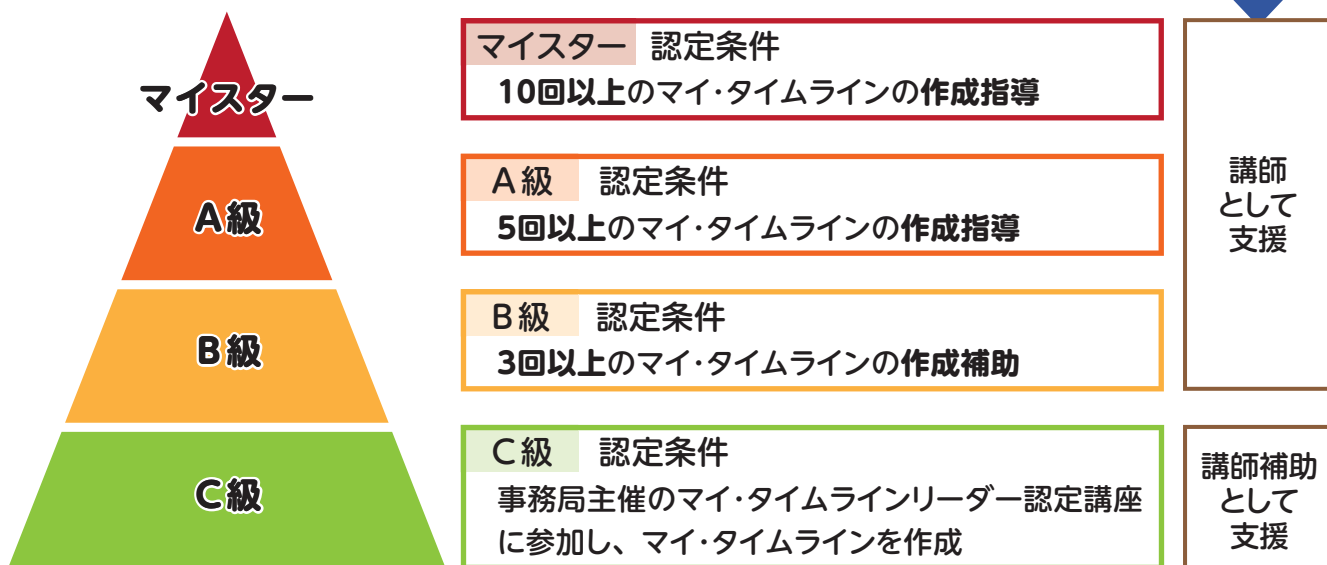
マイ・タイムラインを広げよう!

# マイ・タイムラインリーダー 認定制度

## マイ・タイムラインリーダー認定制度とは？

「マイ・タイムラインリーダー認定制度」は、「マイ・タイムライン」を軸に防災・減災の活動を流域に根付かせるため、住民にマイ・タイムライン作成をサポートする活動が出来る人をマイ・タイムラインリーダーと認定し、その活動を普及していくものです。

地区等のマイ・タイムライン作成講座における役割(支援)



### 認定対象者

- ・満18歳以上の方
- ・減災対策協議会構成自治体\*に在住、もしくは事務局がふさわしいと認めた方

### リーダーの役割

- ・減災対策協議会構成自治体において、マイ・タイムライン作成講座を講師として実施すること
- ・マイ・タイムラインの普及に努めること

### リーダーの昇級

- ・上に示した認定条件をクリアし、事務局（減災対策協議会）へ申請することで、各級の認定を受けることができます。

\*減災対策協議会構成自治体

上流域：宇都宮市、小山市、真岡市、矢板市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、芳賀町、塩谷町、高根沢町  
下流域：古河市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、取手市、つくば市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市、八千代町、利根町

## 認定申請の方法

### Step 1 申請書の入手

#### ▶ 入手法 1

下館河川事務所ホームページの「みんなでタイムラインプロジェクト」ウェブサイト (<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00285.html>) 内にアクセスし、「マイ・タイムラインリーダー認定申請」から所定の用紙をダウンロードしてください。

#### ▶ 入手法 2

協議会構成自治体の関係窓口で FAX 用の申請用紙を入手してください。

### Step 2 申請書の提出

入手した申請用紙に、必要事項（名前・住所・メールアドレス・これまでの活動報告等）を記入し、所定の宛先にメール送信もしくは郵送してください。

### 認定

事務局が確認後、メールもしくは FAX により認定結果を通知します。認定された場合は、認定証が発行されます



みんなでタイムライン

